

2026年6月開催 下水道使用料の見直しにかかる市民説明会資料(概要版)

1 答申の概要

【現状の課題】
現行の使用料水準では、今後の管理運営費（維持管理・資本費）を賄えません。
⇒ **下水道使用料の見直しが必要**

1
算定期間の設定

2027～2036年度までの10年間

(将来の急激な改定を防ぐため)

2
費用の算定方式

総括原価方式の採用

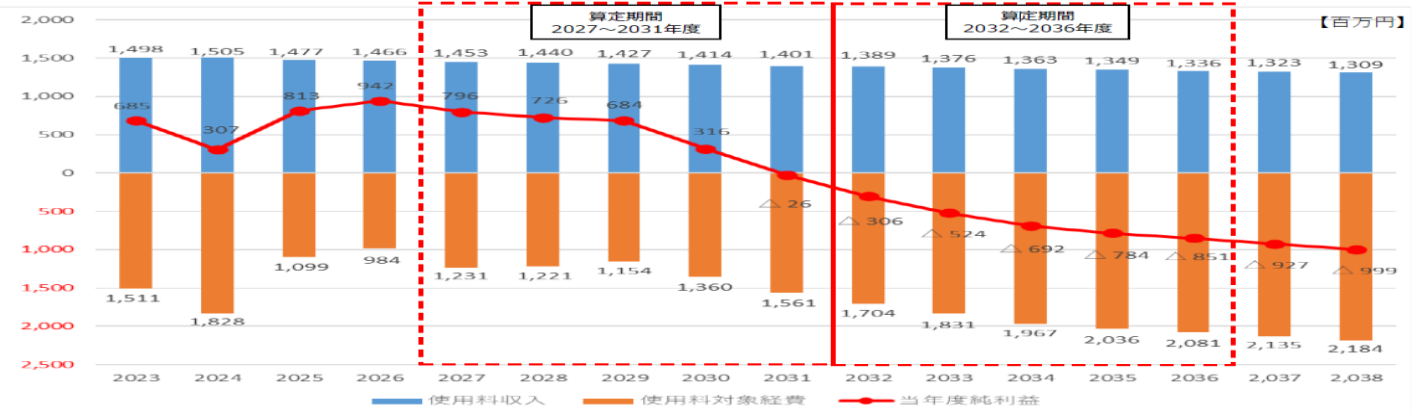
(年0.5%の「資産維持費」を含める)

3
使用料のバランス

基本使用料の割合を約30%に

(日本下水道協会の算定例に基づく)

3 下水道事業を取り巻く厳しい現状



現在の下水道経営は、収入と支出の両面から構造的な課題に直面しています。

- ◎ **収入の減少**：節水機器の普及、人口減少等の影響により、経営の基盤である「使用料収入」が構造的に減少しています。
- ◎ **支出の増加**：物価高騰等により、施設の維持管理費用が増大し、また老朽化した施設を直すための「改築事業費」が増大しています。

⇒ **2031年度以降は維持管理にかかる収支が毎年度赤字となる見込み。**

4 これまでの経営改善努力

市として、これまで「経営改善努力」をし、経営のスリム化を継続してきました。

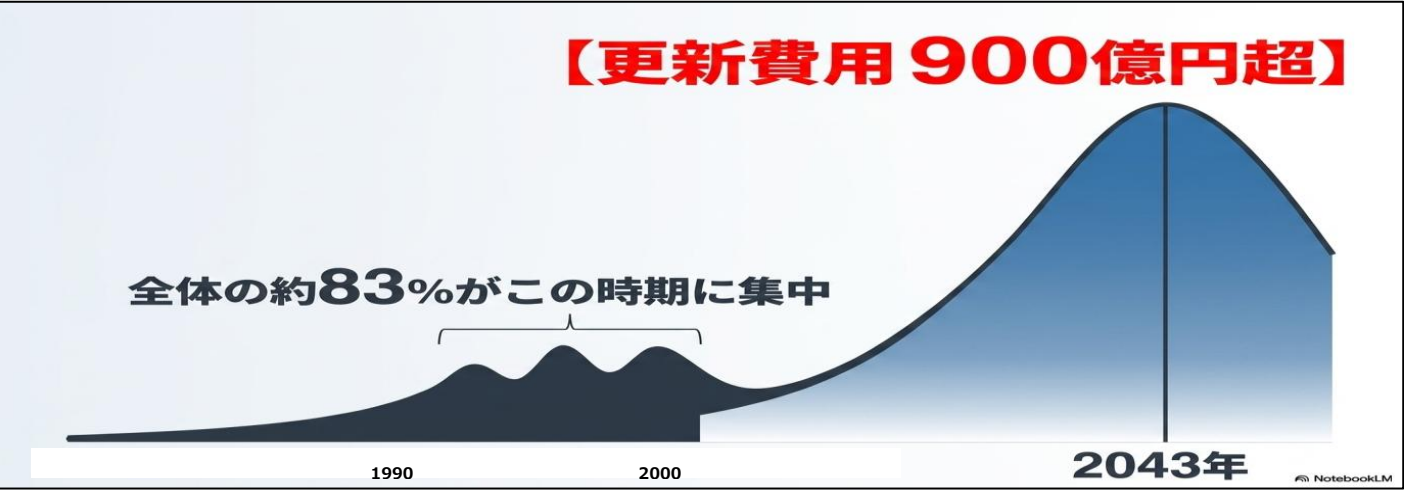
- ◎ **施設の統廃合と効率化**：
市内54カ所の処理区を23カ所に再編成する事業。
処理施設を統合し、維持管理経費の削減と業務の効率化の推進。
2027～2031年度で約**20億7,800万円**の経費削減見込み。
- ◎ **下水汚泥の全量減量化**：
市内の汚泥全量を浄化センターで集約・消化処理し、汚泥量を**25%**削減。
消化ガスのエネルギー活用による燃料費抑制と、処分費の大幅削減。

2 せまりくる「老朽管の波」：一斉に寿命を迎える下水管

下水道管の耐用年数は50年とされていますが、本市では**全体の約83%が1993年度から2004年度にかけて集中的に整備**されました。

この整備のピークから50年後となる**2043年度**から、膨大なインフラが一斉に寿命を迎え、老朽化率が急上昇します。これらを更新すれば、耐震化を含まない必要な費用は、管の布設費用だけで総額で**900億円以上**を超えると見込まれます。

そのため、今後の改築費用に備えるため、使用料に資産維持費（率：0.5%/年）を含める。



【20.8億円削減】

施設の統廃合と
事業量の見直し

【汚泥25%削減】

浄化センターでの
全量減量化・
消化ガス資源化

5 なぜ「基本使用料」のみを見直すのか？



下水道経営を支えるコストの性質を理解することが、今回の改定の妥当性を判断する鍵となります。

固定費が約85%：

管の維持修繕費、施設の運転費、減価償却費など、たとえ水を使わなくても発生する莫大な維持管理費が全体の約85%を占めています。

変動費は約15%：

水の使用量に応じて変わる費用は、わずか15%ほどに過ぎません。

節水機器の普及や人口減少等で水の使用量が減り続ける中、これまでの「使った量に応じて支払う（従量使用料）」に頼る使用料体系では、約85%にのぼる固定的な維持費を賄えなくなる。将来にわたって施設を安定的に運営するためには、使用量に左右されない「基本使用料」の割合を見直し、経営基盤を強固にする必要があります。

6 具体的な見直し案と家計への影響

将来にわたる安定したサービス維持のため、2027年（R9）年4月1日より、使用料の見直しを検討しています。今回の見直しは、将来の更新事業に係る資産維持費を含め、水量の多少に関わらず一律にかかる「基本使用料」のみを現行の月額：税込660円から1,452円とし、使った分だけかかる「従量使用料」はそのまま据え置く。

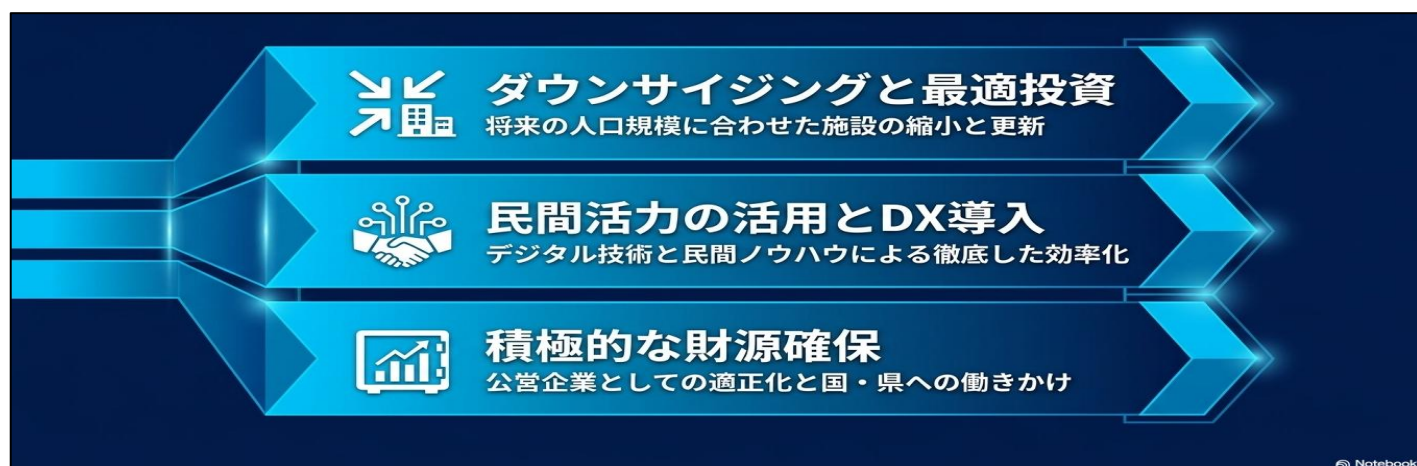
【見直し（案）】

※算定的前提条件：1カ月20㎡使用した場合

項目	現在の請求 (税込)	改定後の請求 (2027年4月～税込)
基本使用料 (固定)	660円	1,452円
従量使用料等 (使った分)	2,750円	2,750円
合計(税込)	3,410円	4,202円

(+792円)

7 これからの経営アクションプラン



以下の4つの柱を中心とした「経営アクションプラン」を実行いたします。

戦略的な経営改善：

将来の需要減を見据えた

- ①「ダウンサイジングと最適投資」
- ②民間活力を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）導入」
- ③公費負担の適正化
- ④国・県への継続的な補助金要望

による「積極的な財源確保」に努める。

8 皆さまの声をお聞かせください

皆さまの声をお聞かせください

スマホから気軽に！「シビックとよおか」

5月1日～7月3日



詳細なご意見に「パブリックコメント」

6月12日～7月3日

持参、郵送、メール、FAXにて受付。



見直し案をより良いものとするため、以下のとおり市民の皆さまのご意見を募集しております。

スマホから気軽に！「シビックとよおか」：5月1日～7月3日

詳細なご意見に！「パブリックコメント」：6月12日～7月3日

お問い合わせ：豊岡市 上下水道部下水道課

〒668-0061 豊岡市上佐野1788番地の3

TEL：0796-22-1801 FAX：0796-22-1803

メール：gesuidou@city.toyooka.lg.jp



シビック用



パブコメ用



いのちを、つなぐ
豊岡市
TOYOOKA